

# 奄美群島国立公園の公園区域及び公園計画の変更に関する 意見の募集（パブリックコメント）について

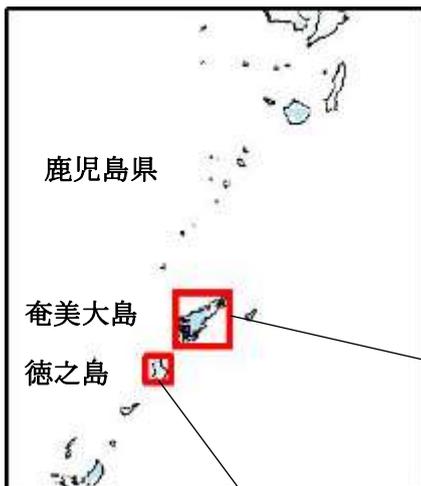
## 1. 背景

奄美群島国立公園は、鹿児島県南部に位置し、奄美大島、加計呂麻島、請島、与路島、喜界島、徳之島、沖永良部島及び与論島等の島嶼で構成されており、多くの固有種が集中して分布する国内最大規模の亜熱帯照葉樹林の生態系を中心として、自然性の高い河川景観、干潟・マングローブ生態系、サンゴ礁生態系といった多様な生態系が複合的に一体となった景観を風景形式としています。また、リアス海岸の景観や琉球石灰岩のカルスト地形の景観、人と自然の関わりを示す有形無形の文化景観も有しており、平成29年3月7日に国立公園として指定されました。

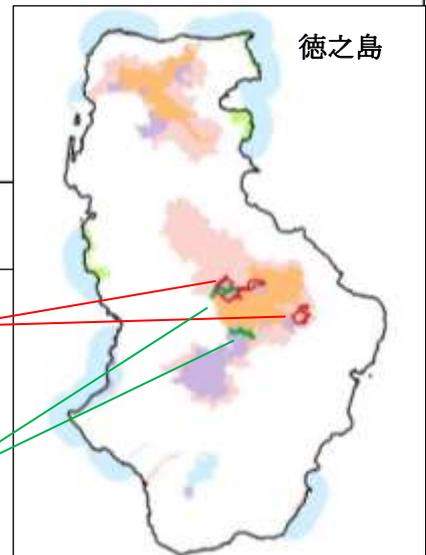
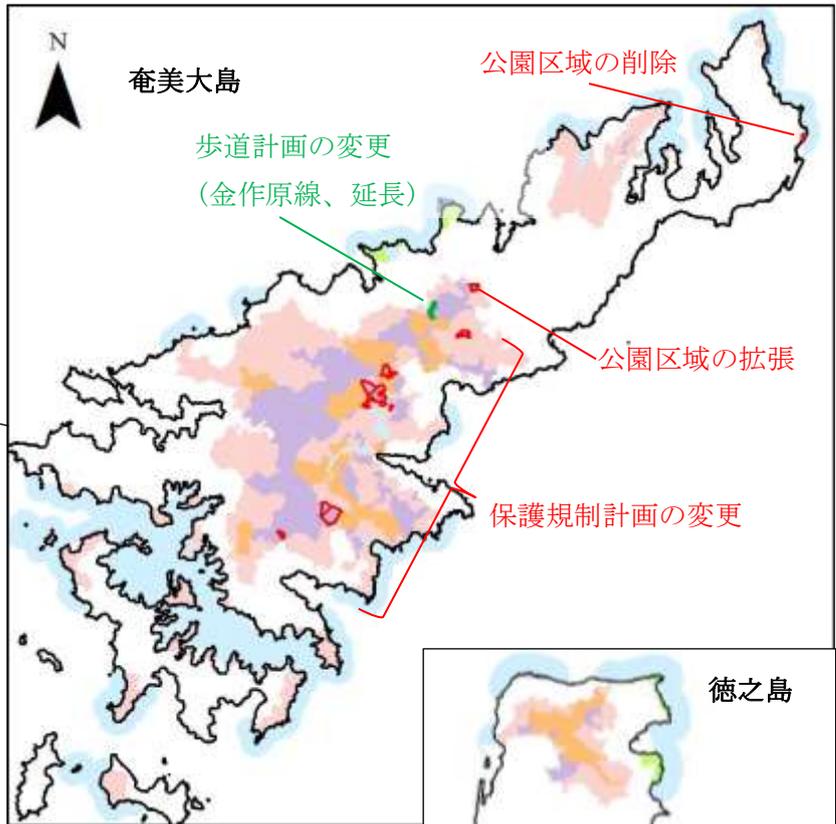
今回の一部変更では、「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」世界自然遺産を目指す中で、既に特別保護地区又は第1種特別地域に指定されている核心地域の周辺において、固有かつ希少な野生動植物の生息・生育が確認されており、良好な照葉樹林となっている区域の保護規制計画等の変更を自然公園法（昭和32年法律第161号）に基づいて行うものです。

### 奄美群島国立公園

※今回の主な変更箇所：赤字、緑字



凡例	
利用施設計画(道路)の変更	
変更箇所	
地種	
特別保護地区	
第一種特別地域	
第二種特別地域	
第三種特別地域	
普通地域	
海城公園地区	



## 2. 変更案のポイント

既に特別保護地区又は第1種特別地域に指定されている核心地域の周辺において、良好な照葉樹林となっている区域の規制計画等の変更を行います。

## 3. 主な変更点

- ・ 公園区域の拡張  
鹿児島県奄美市名瀬大字金久町の一部（第2種特別地域）21ha
- ・ 公園区域の削除  
鹿児島県奄美市笠利町大字宇宿の一部 6ha
- ・ 保護規制計画の変更  
第1種特別地域の拡張 490ha  
（第2種特別地域→第1種特別地域への振替）  
第2種特別地域の拡張 88ha  
（第3種特別地域→第2種特別地域への振替 67ha を含む）
- ・ 道路（歩道）  
追加：林道三京線、林道剥岳線  
変更：金作原線

## 4. 意見提出手続

### （1）問い合わせ先

ア 環境省自然環境局国立公園課

東京都千代田区霞が関1-2-2 / 電話 03-5521-8279

イ 沖縄奄美自然環境事務所 国立公園課

沖縄県那覇市樋川1丁目15番15号 那覇第一地方合同庁舎1階 / 電話 098-836-6400

### （2）意見募集対象

奄美群島国立公園の公園区域及び公園計画の変更案

（資料「奄美群島国立公園 公園区域及び公園計画変更書（環境省原案）」）

### （3）資料（変更案）の入手方法

変更案及びその概要は、電子政府の総合窓口（e-Gov）（<https://www.e-gov.go.jp/>）の「パブリックコメント」欄に掲載するとともに、（1）の問い合わせ先で閲覧することができます。

### （4）意見提出期間

令和元年11月1日（金）から11月30日（土）までの30日間

### （5）意見提出先

環境省自然環境局国立公園課

### （6）意見提出方法

ア 郵送の場合： 〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2

※締め切り日当日消印まで有効

イ FAXの場合： 03-3595-1716

ウ 電子メールの場合： shizen-kouen@env.go.jp

※意見の内容はメール本文に記載して送付してください。添付ファイルに意見を記載して提出することは、御遠慮ください。

＜意見提出に関する共通留意事項＞

- ・ 件名に必ず、「奄美群島国立公園の公園区域及び公園計画の変更への意見」と記載してください。
- ・ 本文の様式は問いません。
- ・ 意見提出者の住所、氏名（団体の場合は団体名）、電話番号・FAX番号・メールアドレスを御記入ください（これらの記入がないものは無効となります）。氏名、住所、電話番号、FAX番号・メールアドレスを除き、すべて公開される可能性があることを、あらかじめ御承知おきください。
- ・ 御意見中に、個人に関する情報であって特定の個人が識別しうる記述がある場合及び法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に該当箇所を伏せさせていただくこともあります。
- ・ 電話での意見は受けかねますので御了承ください。

## 5. 提出された御意見の取扱い

提出された御意見につきましては、その概要とそれに対する対応方針を取りまとめて公表します。

## 6. 今後の主なスケジュール（予定）

令和元年11月 提出された意見を取りまとめた上、公表

令和2年1月 中央環境審議会に変更案を諮問・答申

令和2年2月 中央環境審議会の答申を踏まえ、変更内容を官報告示

### ＜掲載資料＞

1. 奄美群島国立公園 公園区域及び公園計画変更書（環境省原案）

令和元年11月1日（金）環境省 自然  
環境局 国立公園課  
代表 03-3581-3351  
直通 03-5521-8279  
課長 熊倉 基之（内線 6440）  
課長補佐 中島 治美（内線 6650）  
係長 安藤 祐樹（内線 6694）